

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	白鳥北濃 地域 (前谷、干田野、歩岐島、長滝、二日町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	127.39 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127.39 ha
② 田の面積	115.71 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.67 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

傾斜地の多い中山間農業地帯であり、畦畔の管理に課題が多い。当面担い手不足はないが、団塊の世代のリタイア後は後継者不足が懸念される。前谷地区では、農協出資法人の引き受けが進んだが、これ以上の引き受けは困難な状態であり、地元営農組織の設立を模索している。 農道、用水、基盤改良を要望する地区がある。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

後継者確保に注力し、組織化活動を含めて農地の保全・利用を行っていく。 夏期冷涼な条件を活かして、夏秋トマト等の新規就農者の誘致を図り、行政やJAの支援を受けて、就農から独立まで定住等を含めた切れ目ない支援を行っていく。干田野、歩岐島地区では、獣害対策を万全に行って、安心して耕作できる環境整備を進める。
--

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
担い手への農地の集約化を図るため、農地中間管理機構を利用して段階的に推進する。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 32.26 % 将来の目標とする集積率 34 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
複数の集落協定間での活動の連携による効率的な農地保全や集落機能を維持する体制づくりを進める中で、隨時目標地図を更新しながら農用地の集団化(集約化)を推進する。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集約化をすすめるために団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化進める。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。

#### (3)基盤整備事業への取組

土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。

- ・二日町地内で集落道の整備を予定
- ・二日町地内で橋梁の改修整備を計画
- ・長滝地区において用排水路や農道、橋梁の整備

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成。市及びJAと連携し、相談から定着まで生活環境を含めた切れ目のない支援を実施。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる田植え、稲刈・脱穀作業は農協出資法人等、受託業者への作業委託をすすめる。

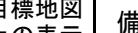
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ① 干田野、歩岐島地区では獣害対策の要望が多く、行政の支援を得て実態把握と対策を講じる。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	トマト	0.6 ha	ha	トマト	0.6 ha	ha		
認農	B	水稻、そば	32.6 ha	ha	水稻、そば	33.6 ha	ha		
認農	C	水稻	2.1 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha		
認農	D	水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha		
認就	E	トマト	0.6 ha	ha	トマト	0.6 ha	ha		
認就	F	トマト	0.3 ha	ha	トマト	0.3 ha	ha		
認就	G	トマト	0.2 ha	ha	トマト	0.2 ha	ha		
認就	H	トマト	0.1 ha	ha	トマト	0.76 ha	ha		
利用者	I	トマト	0.4 ha	ha	トマト	0.4 ha	ha		
利用者	J	水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		41.1 ha	0 ha		42.76 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。